

【従来制度幼稚園用】施設等利用給付認定取下げ届

退園・豊中市外転出届
(新1号・新2号・新3号用)

(あて先)豊中市長

代表保護者	現住所	〒56 - 豊中市		
	氏名			
	電話番号	(父・母・自宅)	-	-
		(父・母・自宅)	-	-
記入日	令和	年	月	日

施設受付日	年	月	日
受付施設名			

次のとおり、施設等利用給付認定に係る支給認定の取下げを申し込みます。

対象児童	氏名(フリガナ)	生年月日	現在の認定区分	入所施設名(省略せず正式名称を記入ください)
			平成・令和 年 月 日 (西暦 年)	新1号 新2号 新3号

※該当する項目の口にチェックを入れ、必要事項を記入してください。

□ 退園

※園独自の退園届がある場合は、園に確認してから提出ください。	<input type="checkbox"/> 利用施設を退園 (退園日 年 月 日) ※別の施設で、新1号・新2号・新3号を利用される場合は、新たに利用される施設をとおして事前に「施設等利用給付認定(新1号・新2号・新3号)」の電子申請が必要です。
--------------------------------	---

□ 豊中市外への住所変更および認定取下げ

※豊中市外に転出の場合、豊中市の認定期間は、原則として住民票の異動日前日まで(日割り計算)になります。住民票を異動する前に退園された場合の認定は退園日までとなります。

市外転出のみ	<input type="checkbox"/> 豊中市外へ転出するが、利用施設は退園しない(住民票異動日 年 月 日 予定) 転出先住所 〒 - ※豊中市外へ転出後も新1号・新2号・新3号認定が必要な場合は、事前に転出先の市区町村へ必要な手続きを確認ください。 ※日本国外へ転出の場合は、状況に応じて委任状が必要な場合があるため、別途お問い合わせください。
市外転出および退園	<input type="checkbox"/> 豊中市外へ転出し、利用施設を退園する(住民票異動日 年 月 日 予定) 転出先住所 〒 - ※豊中市外へ転出後も新1号・新2号・新3号認定が必要な場合は、事前に転出先の市区町村へ必要な手続きを確認ください。 ※日本国外へ転出の場合は、状況に応じて委任状が必要な場合があるため、別途お問い合わせください。

※豊中市内の住所変更はこの用紙での届け出ではなく、電子申請(在園児変更申込フォーム)で手続きをしてください。